

環境保全のための奨励金制度をご活用ください

◆◇新エネルギー設備導入促進事業奨励金◆◇

奥出雲町では、石油代替エネルギーの確保や地球温暖化対策を推進するため「奥出雲町新エネルギー設備導入促進事業奨励金」を助成しています。助成の対象は、次のとおりです。

【対象者等】下表の対象機器・設備を、町内の住宅または事業所に設置しようとする方。

【対象機器・設備】対象機器・設備および奨励金額等は次のとおりです。

種類	対象機器	奨励金額等
①	太陽光発電設備	パナソニック製は出力1kWあたり5万円(上限20万円) パナソニック製以外は出力1kWあたり3万円(上限12万円)
②	LED照明機器	対象経費1万円以上でその10%以内 ただし、①太陽光発電設備を同時に設置する場合のみ対象
③	蓄電池	定額10万円(ただし設置経費を上限とする。) ただし、①太陽光発電設備を同時に設置する場合のみ対象
④	太陽熱利用設備 (ソーラーシステムに限る)	設置経費の1/2(上限30万円)
⑤	ペレット・薪ストーブ 火鉢及び暖炉、薪風呂等	対象経費1万円以上でその25%以内(上限5万円)
⑥	林地残材集積装置	購入経費の1/2(上限30万円)

【申請方法】申請書に必要書類を添付し、役場農林土木課まで提出ください。

また、機器を設置しようとする2週間前には申請書を提出ください。

【申請期限】区分①～④については、令和2年1月31日(金)まで。

区分⑤、⑥については、令和2年2月28日(金)まで。

(ただし、申請額が予算に達したら受付を終了します。)

※この奨励金は、島根県太陽光発電等導入支援事業補助金の助成を受けています。

※機器設置後の申請は、奨励金の対象外となりますのでご注意ください。

【申請先・お問い合わせ先】役場 農林土木課 有線：20-4224 電話：52-2673

有害鳥獣の捕獲・駆除実績

奥出雲町では、有害鳥獣捕獲班の皆さんに有害鳥獣を捕獲・駆除していただいております。

平成31年3月の捕獲・駆除頭数実績をお知らせします。

捕獲班名	ニホンジカ	イノシシ	カラス
布勢	-	6	-
三成	-	6	17
亀嵩	-	12	2
阿井	-	27	1
三沢	-	9	-
鳥上	-	16	-
横田	-	18	17
八川	-	13	-
馬木	1	18	-
合計	1	125	37

有害鳥獣による農作物被害がございましたら、下記までご連絡下さい。

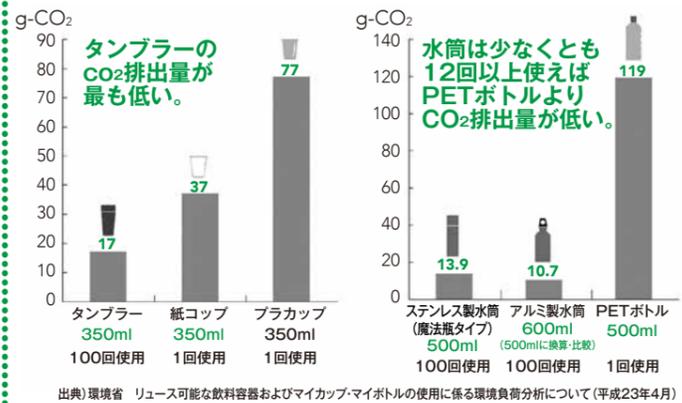
【お問い合わせ先】

農業振興課農業生産グループ  
有線：31-5286 電話：54-2513

環境にもお財布にもやさしい生活にチャレンジ!!

『使い捨てをやめよう。マイボトル・マイカップで!』

「マイボトル・マイカップって、本当に環境にいいの?」、「良いんです!」



マイボトル・マイカップは家に持ち帰ったら、できるだけ早く水道の水でよくすすいで乾燥させること。飲み口などもしっかり洗い、清潔を保つようにしましょう。あなたも今日からチャレンジ!

地球温暖化防止対策地域協議会・エコナイト  
(奥出雲町在住しなごエコライフサポーターの会)



売りたい、貸したい空き家を空き家バンクに登録しませんか?

町では、空き家の有効活用による地域の活性化を図るため「奥出雲町空き家バンク制度」を行っています。「空き家を誰かに売りたい、貸したい」と考えている空き家所有者の皆さん、空き家バンクに登録してみませんか。

空き家バンクとは?

売却または貸出しを希望する空き家所有者の物件情報を、町が情報提供する制度のことです。

空き家バンクに登録できる人は?

物件の登録・・・

空き家に係る所有権その他の権利を有し、当該空き家の売却または賃貸を行うことができる人。

利用の登録・・・

空き家に定住し、奥出雲町の自然環境、生活文化などに対する理解を深め、地域住民と協調して生活できる人。

支援制度

◆空き家片づけ支援補助金

空き家バンクに登録した物件について、残存する家財道具の処分や清掃等を行う場合、経費の一部を助成します。

対象者 空き家の所有者または利用登録者

補助金 上限10万円

◆奥出雲町住宅整備支援事業補助金

町内在住者の方やUIターンで定住される方、新築または住宅購入もしくは増改築をする方に対して経費の一部を助成します。

新築・住宅購入助成事業 (住宅購入は空き家バンク制度に限る)

対象となる住宅の新築・購入の工事等に要する費用が200万円以上のもの

基本額50万円 補助率 1/4 ※加算方式により最大補助額210万円

住宅改修助成事業

住宅の増築・改修に要する費用が120万円以上のもの

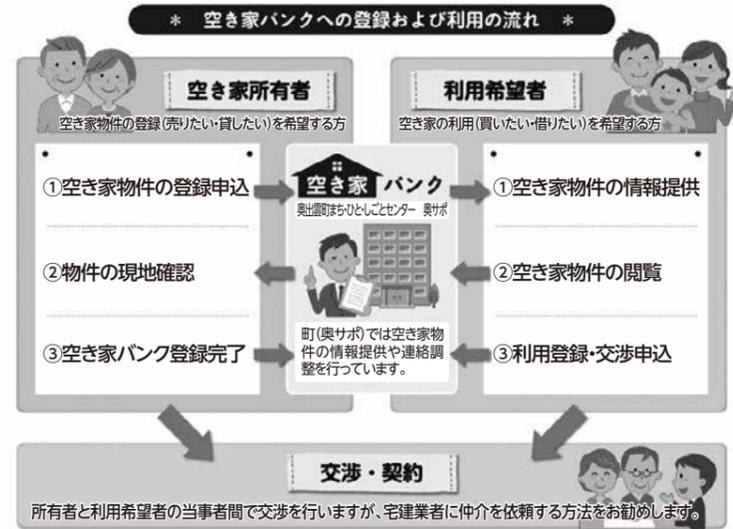
基本額30万円 補助率 1/4

※加算方式により最大補助額190万円

※補助要件がございますので、まずはお問い合わせください。着工前の事前申請が必要になります。

※予算がなくなり次第、終了となります。

※奥サポは、空き家に関する情報提供や相談・連絡調整を行いません。空き家の売買または賃貸借の交渉・契約などについては、当事者間もしくは、島根県宅地建物取引業協会に仲介依頼します。



～自治会の皆様へ～

自治会内において把握している空き家について、空き家所有者に空き家バンク制度を紹介して頂き、その物件が空き家バンクに登録完了された場合、報奨金を交付します。

報奨金交付額 空き家バンク登録1件につき、10,000円。

これまで、空き家バンクに約130件の物件登録があり、その内約60件が活用されています。今後も空き家バンク制度を活用した取り組みを進めていくため、空き家バンクへの登録と利用をよろしく願います。

空き家・移住・定住・お仕事の相談窓口はこちら

まち・ひと・しごとセンター奥サポ (奥出雲町サイクリングターミナル内)

[有線] 31-0022 [電話] 54-0022 [メール] [chiikidukuri@town.okuizumo.shimane.jp](mailto:chiikidukuri@town.okuizumo.shimane.jp)

奥出雲町移住定住ホームページ「DEEP TOWN OKUIZUMO」で空き家情報や求人情報を掲載しています。

物件見学を希望される場合には、事前に利用登録が必要です。

<https://deep-town-okuizumo.jp/>